



第1章

計画策定の趣旨

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画策定の背景

計画の必要性

近年、日本各地で観光による交流人口の拡大を、移住・定住に結び付ける取組が進められています。その理由の一つとして、少子高齢化や生産年齢人口の流出により、地域の活力が低下していることが上げられます。本市でも、人口減少に対応し、移住定住への取組や、新たな産業を育成することが喫緊の課題となってきました。

この課題を解決に導く手段の一つが観光の振興といえます。合併から12年を経過した本市では、観光拠点となる施設の整備も進んでいます。市民によるまちづくりの動きも本格化してきました。

また、平成28年には訪日外国人旅行者が2,400万人を超えるとともに、平成32年(2020年)東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、国は4,000万人の訪日外国人旅行者の来訪を目指しています。本市でも、この流れに併せた対応が必要になってきています。

さらに近年ではICT(情報通信技術)が急速に発達し、本市の情報もリアルタイムに世界で見ることが可能となっています。

日本で起きている変化

- ・少子高齢化や地方の人口流出によって、地域の活力が低下
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催
- ・訪日外国人旅行者の急速な増加と経済効果に注目
- ・ICT(情報通信技術)分野の発達、急速な普及・拡大

本市では、これまでも「人が訪れたい、にぎわいと魅力あるまち」を目指し、様々な取組を実施してきましたが、一方で、どうしても個別・単発の取組にとどまり、市としての計画的な対応が希薄になっていました。また、市民活動等で頑張っている方々の取組が、市全体に組織的に広がることも難しい状況です。上記のような急速な社会の変化に柔軟に対応するには、組織的、横断的な取組がますます必要となってきました。

そのためには、既に実施している個別の取組を具体的に体系化し、何からどのようにアクションを起こしていくのかという優先順位の整理や、観光に正面から挑む姿勢、そして、世代や立場をこえて自由にアイデアが交換できる場づくりなどが必要です。

第1章 計画策定の趣旨

2. 計画の期間と位置づけ

計画の期間

本計画は、計画期間を平成30年度（2018年度）から平成39年度（2027年度）までの10年間とし、総合振興計画における経済環境分野に記載された目標に沿った内容で策定しました。

計画の位置づけ

〈将来像〉

あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄
～世のため、後のため～

〈基本理念〉

みんなで育む安心・共生のまちづくり
訪れたいくなる住み続けたいくなるまちづくり
市民と行政がともに創る安全のまちづくり



〈経済環境分野〉

持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるまち

観光の振興：めざす姿

○本庄市の地域資源を媒介に訪れる人たちと市民の交流が深まり、「また来たい」と思われる観光地となっています。

○農業・工業やフィルムコミッションなど、地域の産業と結びついた観光活性化策が繰り広げられています。

総合振興計画

平成30年度（2018年度）～平成39年度（2027年度）

観光振興計画

平成30年度（2018年度）～平成39年度（2027年度）